

全国身体障害者施設協議会 平成 26 年度事業計画

I. 基本的考え方

(1) 身障協が行う障害者支援

平成 18 年国連総会において障害者権利条約が採択された翌 19 年、我が国も条約に署名した。批准に向けて障害者基本法や障害者雇用促進法の改正、障害者総合支援法・障害者差別解消法の創設などの国内法整備が進められ、すべての環境が整った本年 1 月に批准書を国連に寄託し、批准国となった。2 月には国内で条約の効力が生じた。

内閣府に設置する障害者政策委員会では障害者差別解消法の平成 28 年 4 月施行に向けたスケジュールも示され、平成 26 年度は、障害者基本法の理念にのっとり、障害者基本計画をふまえて、共生社会の実現に向け障害者の自立と社会参加支援等の施策が具体的に進められようとしている。本会としても、障害を理由とする差別の禁止や虐待防止等の人権への配慮に一層努めなければならない。

本会ではこれまで、個別支援の充実をめざし、利用者の「施設生活支援」と「地域生活支援」に取り組み、またこの間、障害者総合支援法検討にあたり意見を述べるなかで、「施設も住まいの選択肢の一つ」との考え方を述べてきた。これからも、施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の双方に対する生活支援を、身障協の姿勢としてうたい、障害のある人びとを支援する事業の実践と展開に一層努めることとする。

(2) 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会では、組織の姿勢を執行部と会員が共有することを目的として、平成 23 年 7 月に「身障協ビジョン 2011」を示した。このなかで掲げた組織の基本方針：「利用者、サービスの担い手である職員、事業所(者)、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組むこととする。

(3) 地域福祉の推進

地域福祉を推進し、地域貢献を行う社会福祉法人として、地域の課題に対応すべく、制度外のサービスへの取り組み等に一層努めることとする。

Ⅱ. 重点課題

(1) 権利擁護・虐待防止のための取り組み

- ① 障害者権利条約批准および関連情報の周知
- ② 障害者差別解消法に規定する国の基本方針・対応要領、事業者向け対応指針（ガイドライン）への対応
- ③ 障害者虐待事例の収集と検証、『障害者虐待防止の手引き(チェックリスト)[Ver.3]』『障害者虐待防止の研修のためのガイドブック』を活用した会員事業所の取組促進

(2) 生活の個別性を支えるサービスの質の保証・担保に向けた取り組み

- ① 質の「保証」のための取り組み
 - ・ 保証ツール（『身障協ケアガイドライン改訂新版』）の周知普及、会員事業所での活用促進
- ② 質の「担保」のための取り組み
 - ・ ケアレベルを高めるための体系的な研修・養成システムの継続検討
- ③ 大会・研修会の実施によるスキルアップと情報提供の場の確保

(3) 地域における施設の機能・役割と具体的な事業実践・展開

(4) 障害者総合支援法への対応

- ① 難病患者等への対象拡大、障害支援区分の導入に関する検証と対応
- ② 法施行後3年の検討規定事項に関する検討
- ③ 平成27年度報酬改定に向けた検証、提案の検討
- ④ 相談支援の実施状況の把握検証
- ⑤ 本会組織等のあり方に関する継続的な課題整理と検討

(5) 災害への備えと継続支援

- ① 東日本大震災 被災施設等支援の継続
- ② 災害発生時の組織的な備え
 - ・ 身障協組織としての災害発生時対応マニュアルの周知、実証
 - ・ 災害時支援のための基金の運用、維持管理

(6) ブロック協議会等の活動支援・連携と、組織的課題の継続整理・検討

Ⅲ. 具体的な事業内容

1. 会員施設のサービスの質の向上(役職員に対する研修・啓発機会の提供)

- (1) 第38回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
〔日程〕平成26年7月29日(火)～30日(水)
〔会場〕パシフィコ横浜(神奈川県・横浜市)
- (2) 第39回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
〔日程〕平成27年7月9日(木)～10日(金)
〔会場〕江陽グランドホテル(宮城県・仙台市)
- (3) 第27回全国身体障害者施設協議会経営セミナーの開催
〔日程〕平成27年3月12日(木)～13日(金)
〔会場〕全社協・灘尾ホール(東京都千代田区)
- (4) 第14回地域生活支援推進研究会議の開催
〔日程〕平成27年1月【予定】
〔会場〕東京都内
- (5) 第4回全国身体障害者施設協議会スキルアップ研修会の開催
〔日程〕平成26年10～11月【予定】
〔会場〕東京都内
- (6) その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

2. 組織強化と情報提供等

- (1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 迅速、適切な情報提供・広報
 - ①身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
 - ②メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
 - ③機関誌「身障協」の発行(2回)(今後の発行について、検討)
 - ④「障害福祉関係ニュース」の提供
 - ⑤本会の提供する情報の活用に向けた周知(広報)
- (3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼
- (4) 功労者の顕彰(永年勤続者表彰等)

3. 実態把握、提案・要望のための調査研究等

- (1) 会員施設基礎調査（事業実施概況調査／地域生活支援サービス調査）の実施
（効果的な調査の実施検討含む）
- (2) 障害福祉の制度施策、各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

4. サービスの質の保障・担保に向けた取り組み

- (1) 身障協独自内容の研修ツール作成（医学・障害特性）
- (2) 身障協ケアガイドライン改訂新版の普及・定着

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV. 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会 年2回（平成26年5月9日、平成27年3月13日）
2. 常任協議員会 年8回程度
3. 事業および会計監査 年2回（平成25年5月、11月）
4. 正副会長会議 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 委員長会議 適宜
6. 総務・広報員会 年4回程度
7. 研修・全国大会委員会 年4回程度
8. 調査研究委員会 年4回程度
9. 制度・予算対策委員会 年5回程度
10. 地域生活支援推進委員会 年4回程度
11. 災害対策委員会 年4回程度
12. 研修ツール作業委員会 年3回程度
13. その他必要に応じた会議の開催

V. 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・評議員会
- (2) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 全社協・政策委員会
- (4) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (5) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (6) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (7) 国際社会福祉基金委員会

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 日本障害者協議会（JD）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議

4. その他、助成団体等への参加